

4-9		主題	サービスセンターにおける個別リハビリテーション	
リハビリテーション		副題	介護職員がリハビリテーションに係ることによるサービスの質の向上に向けて	
スキルアップ研修				
研究期間	12ヶ月	事業所	通所介護・文京くすのき高齢者在宅サービスセンター	
発表者：蔵野 秀文（くらの ひでふみ）			アドバイザー：五日市 克利（いつかいち かつとし）	
共同研究者：宮本 哲夫（みやもと てつお）				
電話	03-3947-2801	メール	kusunokinosato@frontier-sw.or.jp	
FAX	03-3947-6346	URL	http://frontier-sw.or.jp	

今回発表の事業所やサービスの紹介	文京区の特養併設型デイサービスセンター 個別のリハビリテーションには、特に力を入れてサービスを提供している。
------------------	---

《研究前の状況と課題》 デイサービスセンターにおける個別のリハビリテーションの提供方法はいろいろな方法があるが、当サービスセンターでは、機能訓練指導員が利用者一人ひとりを評価してプログラムを作成し、機能訓練指導員の指導のもと介護職員がリハビリテーションの補助を行う方式をとっている。 新しい介護職員には機能訓練指導員と経験のある職員が個別リハビリテーションの介助方法を指導してきたが、この数年は職員の入れ替わりが大きく、また個別リハビリテーションを強く求める利用者の増加もあり、個別リハビリテーション補助時のサービスの質が課題となっていた。	《研究の目標と期待する成果》 個別リハビリテーション補助時のサービスの質の向上を図るためには、補助者一人ひとりがリハビリテーションプログラムの意味を十分に理解する必要がある。そのために「個別リハビリテーションの効果をより高めるためのスキルアップ」研修を実施し、介助者がより効果的な個別リハビリテーションの実施できるようにして、利用者の満足度アップを図るとともに、職員のスキルアップを図ることで、日々の介助の中にもリハビリテーションの視点を持つことができるようになり、機能訓練指導員等との連携がよりスムーズに行えるようになることを目標とした。
---	--

《具体的な取り組みの内容》

「個別リハビリテーションの効果をより高めるためのスキルアップ」研修実施のため、機能訓練指導員に、個別リハビリテーションプログラムでよく使用される運動を理解するためのテキストを依頼するとともに、研修シラバスを作成し、段階的に理解・実践できるよう、全研修を三回に分けたカリキュラムとした。

研修の対象は、個別リハビリテーションにかかわる全職員、実施時間は、非常勤職員の勤務時間などを考慮し、業務時間内で他の業務にできるだけ影響のない時間帯を選び、一回20～30分とした。研修カリキュラムは、全3回の講義で、第1回は「リハビリテーションに関する基礎知識の習得」、第2回はプログラムに合わせて身体を動かしてみる「リハビリテーションプログラムの目的の理解」、第3回はロールプレイ方式で「補助時の注意点や声かけ方法の習得」を行い、講義は終了後1週間から1ヶ月の間日々の業務で実践し、その結果をアンケートに記述することで、研修の達成度を介護職員各自が自己評価を行った。

《取り組みの結果と評価》

研修受講者25名中アンケートを回収できたのは13部で、回収率は52%であった。

「研修で学んだことを日々の業務に生かすことができているか」という問いには、「十分できている」5、「少しできている」8、の回答があった。

このことから全員が研修結果を何らかの形でリハビリテーション補助の質の向上につなげることができていると実感できていることがわかった。また、研修を通して機能訓練指導員との連携がとりやすくなったとの意見もあった。

《まとめ》

介護職員が個別リハビリテーションの補助を行うには、機能訓練指導員や看護職員等との連携が不可欠である。また介護職員にとって日々の介護にリハビリテーションの視点を持つことは、介護の質の向上にもつながり、利用者の満足度向上につながる。

本研究では、利用者の視点で評価ができていない。介護職員のスキルアップが利用者の満足度にどのように反映してくるのか、その評価方法も含めて今後の課題である。

《提案と発信》

本研究で、介護職員の中には機能訓練指導員などの専門職に対して「近寄り難しい」と感じていた者もいたが、研修を行うことによって気軽に意見交換などを行うことが出来るようになり、サービスの質の向上につなげる事ができた。日頃から専門職の間で忌憚なく意見交換等が出来る関係を構築することが、サービスの質の向上や利用者の満足度アップにつながる。

【メモ欄】